

舟橋村子育て支援モデル事業に係る各種事業のモニタリング支援業務
企画競争実施要領

1. 業務名 舟橋村子育て支援モデル事業に係る各種事業の
モニタリング支援業務
2. 業務内容 別添企画コンペ仕様書のとおり
3. 競争実施日程 企画提案締め切り 平成31年4月12日（金）17:00
審査結果通知 企画提案締め切り後1週間程度
4. 提出物など
 - 提出物
 - ①企画提案書 3部
 - ②見積書 1部
 - ③御社概要 1部
 - 規格 原則A4判、縦づかい
特に企画提案書は、A4判、左肩1点閉じ、横書き最大10
ページ（表紙補足資料等含む。A3版用紙を使用する場合、
1枚2ページでカウントとする。）
 - 提出先 舟橋村生活環境課 宛
 - 提出方法 郵便又は直接持参、宅配・e-mailも可、FAX送信は不可。
持参の場合、土・日曜日・祝日は受け付けない。
郵送等直接持参しない場合は必ず電話にて到着確認をお願い
します。

5. 企画提案書の記載事項

下記項目についてご提案下さい。なお、業務委託先決定後、業務の実施過程において、遂行上やむを得ず業務内容等の変更等をお願いすることがあります。この場合、村担当者と業務委託先との間で協議・調整のうえで決定していきますのでご了承ください。また、業務担当者は実際に業務を実施する者のみを記入して下さい。

- ① 業務目的、課題に対する貴社の考え方
- ② 業務内容（手順、方法など）
- ③ 業務体制
- ④ 業務スケジュール
- ⑤ 業務担当者の経歴・実績

6. 見積書記載事項

下記の様式・要領にて、「見積書」を作成の上ご提出ください。

- ① 宛名は「舟橋村長 金森勝雄」としてください。
- ② 各見積項目においては、貴社規定の単価を用いて積算してください。

7. 審査方法・基準、審査結果通知

企画競争は企画提案書の書面審査で行います。なお、審査は以下の項目別に評価し、合計で最高点をつけた企画案を採用します。特に企画内容（下記①～③）を重視します。また、審査結果は企画書提案締め切り期日より2週間程度で、書面にて参加者全員に回答します。

（審査項目）

- ① 企画・提案力 当方から提示した仕様と合致していることを前提に、企画内容について評価します。積極的取り組み姿勢、業務内容や手法適用等の独創性・新規性について評価します。
- ② 実現可能性 業務手法・手段、作業手順、作業日程の適合性について評価します。
- ③ 業務遂行力 業務実施体制及び類似調査実績について評価します。
- ④ 見積価格 各経費の内容が適正かどうか評価します。

8. その他

- ① 提案書の失格 提出期限を過ぎて提出された場合、提出書類に虚偽の記載があった場合、著しく信義に反する行為等を起こした場合等は失格とします。
- ② 企画提案書等 提出された企画提案書等の書類は返還いたしません。
- ③ 禁止事項 コンペ参加者は、業務上知り得た秘密を厳守し、第三者に漏らさないようお願いします。また、村の承認を得ずに、第三者に本件業務内容の通知、資料等を貸与あるいは使用しないでください。

9. 提出・問合せ先

〒930-0295 富山県中新川郡舟橋村仏生寺55
舟橋村生活環境課 林 輝
TEL：076-464-1121（代表）FAX：076-464-1066
メールアドレス：kankyo@vill.funahashi.toyama.jp

舟橋村子育て支援モデル事業に係る各種事業のモニタリング支援業務
企画コンペ仕様書

1 業務名称

舟橋村子育て支援モデル事業に係る各種事業のモニタリング支援業務

2 業務の目的

舟橋村（以下、「村」という。）では、平成29年度に「舟橋村子育て支援賃貸住宅等整備事業」の事業者を平成30年度に「舟橋村子育て支援モデル事業推進に係るICT活用推進事業」及び「舟橋村子育て支援モデル事業推進に係るモデルエリア運営支援事業」の事業者をそれぞれ選定しところである。

本業務では、モデルエリアの関係主体を構成員とする「モデルエリアマネジメント協議会（仮称）」への参加を行うとともに、村が各事業者に対して実施する各種モニタリング等を支援する。

3 業務概要

以下に示す項目において、実施するものとする。

(1) 「モデルエリアマネジメント協議会（仮称）」への参加等

- ・定期的に開催されるモデルエリアの関係主体を構成員とする「モデルエリアマネジメント協議会（仮称）」について、協議会の協議内容に係る事前協議及び資料等に提示する事前の確認などを行うとともに、子育て支援賃貸住宅の供用開始に向けた各種検討・協議に関わる村及び各種事業者の支援を行う。
- ・月1回程度開催が予定されている「モデルエリアマネジメント協議会（仮称）」に参加する。

(2) モニタリング支援

- ・モデルエリアの各事業者の事業実施にあたって、村等に対し、事業推進にあたって必要となる総合的な助言等を行う。
- ・村が平成31年度に発注を行う「舟橋村子育て支援モデル事業推進に係るICT活用推進事業」及び「舟橋村子育て支援モデル事業推進に係るモデルエリア運営支援事業」について、平成30年度提案時の提案内容の適切な遂行がなされているか、適宜確認を行い、村等に対し、事業推進に当たって必要となる総合的な助言等を行う。

4 業務期間

契約締結日翌日から令和2年 3月 31日まで

5 成果物の提出

成果物は、電子データのほか、各必要部数を納品する。

6 業務規模 10,000,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

7 その他

- (1) すべての業務遂行において、関係法令等を常に遵守し、関係機関への申請・許可等が必要な場合には事項に必ず済ませておくこと。
- (2) この仕様書に定めのない詳細については、舟橋村と協議のうえ決定するものとし、これに係るすべての業務は予算の範囲内で行うこととする。

8 担当部局

〒930-0295富山県中新川郡舟橋村仏生寺55

舟橋村生活環境課 林 輝 TEL：076-464-1121（代表）

e-mail：kankyo@vill.funahashi.toyama.jp